

## 前回定例会（平成19年5月9日）以降の行政の動き

平成19年6月6日  
新潟県

### 1 安全協定に基づく状況確認

○5月9日 月例状況確認 県、柏崎市、刈羽村

＜主な確認内容＞

- ・1～7号機運転保守状況等について（4月分）
- ・使用済燃料保管状況（平成18年度第4四半期）
- ・放射性廃棄物管理状況（平成18年度第4四半期及び年報）
- ・放射性業務従事者の線量管理状況（平成18年度第4四半期及び年報）
- ・不適合管理状況の概要（3、4月分）について
- ・6号機配管水漏れ（4月25日）の状況確認
- ・二重扉同時開事象への対応状況確認

○5月16日 状況確認 県、柏崎市、刈羽村、技術委員会委員

＜主な確認内容＞

- ・データ改ざん等の概要
- ・再発防止策の実施状況

### 2 柏崎刈羽原子力発電所におけるデータ改ざん問題への対応について

○東京電力への要請

5月16日に、知事、柏崎市長、刈羽村長の三者で東京電力の勝俣社長に要請を行いました。

＜要請内容＞

- ・再発防止策の徹底と企業体質改善の取組
- ・自治体の取組に対する対応・協力（安全協定の改定）

○技術委員会の開催

5月17日に、新潟県原子力発電所の安全管理に関する技術委員会を開催しました。

＜議題＞

- ・データ改ざんに関する調査・原因究明の結果及び再発防止対策について
- ・制御棒引き抜け事象について

＜技術委員会での主な意見＞

データ改ざんについて

- ・再発防止においては、間違い探しを強化するのではなく、良い行いを取り上げ、それを皆に浸透させるような取組により、職員のモチベーションを維持していくことが大切である。
- ・対策の有効性を如何にチェックしていくかが大切。実施によりどう改善されたかを継続して見ていく必要がある。

制御棒引き抜け事象について

- ・他のサイトでも同様の事象が起こっている。誤った操作を行ったとしても、機械的にトラブルを防止するようなフェールセーフ機能を検討する必要がある。

○県の対応を公表

5月29日に、東京電力の一連のデータ改ざん問題への対応について公表しました。（詳細は別紙「報道資料」を参照。）

～ 通報者の個人情報保護 ～

柏崎刈羽原子力発電所の安全強化のため、新たにトラブル等内部情報の受付窓口を設置します。

県は、柏崎市、刈羽村とともに、東京電力の一連のデータ改ざん問題への対応として、新たにトラブル等の内部情報の受付窓口の設置、東京電力・協力企業との意見交換会への参画、監視の強化等の取組などを検討してきましたが、必要な安全協定の改定について関係者の合意が得られたので公表します。

なお、安全協定改定に係る調印については、関係者のスケジュールを調整し後日執り行う予定です。

## 発電所トラブル等内部情報受付窓口の設置

- ① 「ヒヤリ・ハット」を含めたトラブル等に関する内部情報を県で受け付けます。  
窓口への通報者に係る個人情報は、保護されます(東京電力にも一切伝えません)ので、安心して通報できます。
- ② 窓口への通報により、個人及び通報者の所属する協力企業にも、通報したことを理由とした不利益は受けません。
- ③ 寄せられた情報は、県から東京電力に対して、調査を求め、改善が図られるよう報告結果は公表し、データベース化します。

受け付ける情報	…	発電所で発生した事故、トラブル、ヒヤリ・ハット事例等
設置場所	…	原子力安全対策課
通報の方法	…	電話、ファクシミリ、手紙、電子メール等

## その他の取組

### ○ 東京電力や協力企業などとの意見交換会等への参画

発電所で働く東京電力や協力企業等の社員との間のコミュニケーションを図る取組として、地元自治体も意見交換会等に参画します。

### ○ 東京電力の取組状況等の報告聴取

東京電力から企業体質改善などの取組状況について、定期的に報告を受けます。

## ○ 専門家からの意見聴取

法律や心理学等の専門家からなるワーキンググループを設置し、企業体質改善に係る意見を聞き、自治体として具体的な取組の検討を東京電力に求めます。

(ワーキンググループのメンバーは、現在選考中です。)

## ○ 監視の強化(観測データの信頼確保に向けて)

### ・ 測定データの確認調査の実施

排気筒モニター、温排水温度等の測定データを職員が発電所に入り確認します。

### ・ 冷却用海水温度の測定データの公開

新たに、冷却用海水温度測定データを公表するよう東京電力に求めます。

### ・ 発電所近接地に県のモニタリングポストを設置

県は、発電所に近接した独自のモニタリングポストを設置します。

### ・ 環境放射線等の調査結果の速やかな公表

発電所由来の人工放射性物質などが検出された場合には、速やかに公表します。

本件についてのお問い合わせ先 原子力安全対策課 松岡課長 (直通) 280-5256 (内線) 2830
---